

平成 15 年度の科学技術に関する予算、
人材等の資源配分の方針（案）の概要

平成 14 年 5 月 29 日

1 . 平成 15 年度に向けた基本的考え方

- * 世界最高水準の科学技術創造立国の実現を目指し、科学技術の戦略的重点化とシステム改革を進める。
- * 経済活性化、産業競争力強化を、直面する政策的要請として重視。
- * 施策の厳正な評価を徹底し、必要な整理、合理化、削減を行いつつ、科学技術への投資の重点的拡充を図り、真に重要な施策に重点配分。

2 . 科学技術の戦略的重点化

(1) 基礎研究の推進

- * 競争的資金の拡充を中心に、幅広い分野の基礎研究を、多様性のある公正で透明な評価の下に推進。

(2) 国家的・社会的課題に対応した研究開発の重点化

重点 4 分野

ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料という重点 4 分野の最近の動向を踏まえ、我が国として戦略的に重点をおくべき事項に焦点。

- (例) * ライフサイエンス：遺伝子・タンパク質の構造・機能の解明、最新知識の臨床・創薬・物質生産への応用、食品の安全性、情報通信技術等との融合領域、先端解析・医療機器等
- * 情報通信：高信頼・超高速移動通信システム技術、高機能低消費電力半導体技術、分散コンピュータ技術、安全性技術、ソフトウェア技術等
 - * 環境：温室効果ガス排出削減技術、循環型社会創造支援システム、自然共生化技術、化学物質リスク管理技術、水循環観測・予測技術等
 - * ナノテクノロジー・材料：半導体微細加工技術、生体・分子材料技術等と半導体加工技術を融合した新原理装置・材料、環境・エネルギー・医療応用等のための超微細構造制御材料、超微細製造技術等

その他の分野

エネルギー等その他の分野については、国の存立にとって基盤的で不可欠な領域を重視して研究開発を推進。

分野融合領域への取組の強化

今日、科学技術は数学、物理学、化学、生物学、情報学等の既存分野を越えて急速に発展。この分野融合領域は将来の知の創造と産業基盤として大きな可能性。先見的、機動的に取り組みを強化。

(例)・医療応用を目指した生命情報科学

- ・分子・生命現象の計算・画像化技術
- ・半導体と生命・分子材料技術の融合等

(3) 科学技術関係人材の育成・確保

人材関連施策の拡充、大学・大学院の教育の改革等

- * 分野融合領域の新たな展開を担う研究者
- * 知的財産、国際標準化等科学技術の産業化、国際化を担う人材
- * 急速に発展しつつある領域における技術者・研究支援者等

3. 経済活性化のための研究開発プロジェクトの推進

次代の産業基盤構築のため、プロジェクトリーダーを中心に産学官が協力して推進する研究開発プロジェクトを、戦略的に同時並行的に立ち上げる。比較的短期間で実用化が期待される技術課題、また将来に発展する潜在的可能性の高い基盤的課題でプロジェクトに相応しいものを推進する。今後、総合科学技術会議が中心となり、関係府省とともに、具体的なプロジェクトの課題、推進体制等の検討を進める。

4. 科学技術システムの改革等

(1) 競争的資金の改革及び拡充

- * 公正で透明性の高い評価制度の確立。計画管理体制の整備。研究開発の切れ目ない実施。若手向け資金の拡充。研究費の人件費への充当。

(2) 大学等の施設整備

- * 国立大学等施設緊急整備5ヵ年計画の3年目として必要な整備を着実に推進。

(3) 産学官連携と大学改革の推進

- * 大学等における産学官連携部門の整備。

- * 大学発ベンチャー創出に向け、起業者育成機能の充実。個人投資家税制について、投資時点での一定額の控除制度創設の検討。再起を可能とする法制等の検討。
- * 任期制・公募の拡大。大学教員への企業、他大学出身者・経験者の登用率を70%を目標に引き上げ。
- * 学校教育法における助教授等の職務規定の見直し。
- * 学校法人への寄附税制について、米国並みとなるよう検討。

(4) 地域科学技術の振興

- * 中堅・中小企業等を中心とした産学官連携による優れた実用化技術開発の支援の拡充。
- * 企業と大学等の連携を仲介・調整する専門家育成。
- * 知的技術革新・産業集積（地域クラスター）形成の促進。

(5) 知的財産の保護・活用

- * 政策立案・研究開発に知的財産・技術情報を活用。権利の機関帰属と研究者への還元。日本版バイ・ドール条項（産業活力再生特別措置法第30条）の適用拡大・米国並み運用。先端技術分野での機動的制度設計。

(6) 公正で透明性の高い研究開発評価システムへの改革

- * 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」に基づき、評価制度を見直し。

(7) 研究開発型特殊法人等の改革の円滑な推進

5．重点化及び整理、合理化、削減の進め方

総合科学技術会議は、概算要求前に、重点事項に関し関係府省の検討状況を把握し、府省の枠を超えて効果的な取組となるよう調整を図る。概算要求後に、総合科学技術会議として検討の上、予算編成段階で財政当局との連携を含め、適切な対応を行う。

6．科学技術に対する理解と学習の振興

科学技術知識の社会への普及。科学技術に対する国際的な共通価値観の醸成。学校教育における知識習得。